

宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備基本構想〔概要版〕

1. 現消防庁舎の現状と課題

(1) 大規模洪水による浸水想定区域内に位置している

→ 重要な防災拠点としての機能を維持する対策が必要

(2) 南海トラフ地震等大規模災害発生時の防災拠点としての機能維持及び緊急消防援助隊等の受援体制の確保

→ 大規模災害時の迅速な消防活動と長期化への対応が困難

(3) 施設・設備の老朽化と狭隘化の進行(築40年経過・職員数の増加)

→ 施設維持管理費の増加が予想され、安全性・機能性等に問題あり

●現消防庁舎の浸水想定



●現消防庁舎外壁の剥離状況



2. これまでの検討結果

(1) 宮崎市消防局庁舎のあり方検討

→ 現庁舎の課題から新庁舎整備の必要性を確認し、市本庁舎との関係性の整理や整備候補地の選定等から「霧島五丁目消防局管理地に移転整備する」ことを消防局の検討結果とした。

(2) 戦略推進会議(消防局庁舎のあり方検討について)

→ 消防局が示した消防局庁舎のあり方の大きな方向性について、令和3年1月8日開催の戦略推進会議において検討を行った結果、新消防庁舎を「霧島五丁目消防局管理地」に移転整備する方針を市として決定した。

(3) PFI導入検討

→ 令和3年5月19日開催のPFI導入検討会議において評価を行った結果、浸水想定区域から早期に移転しなければならない緊急性、消防施設の専門性・特殊性、他消防本部のPFI導入実績等を総合的に判断し、本事業ではPFI手法は採用せず、従来型手法による整備を行うこととなった。

3. 新庁舎に必要な機能

これまでの検討結果や現庁舎の課題と現状の整理から、新庁舎に必要な機能を検討した。

(1) 災害活動対応機能

- ① 迅速な災害活動が行える施設
 - 出動動線の確保、出動準備室、車庫、資器材庫、衛生・安全面に配慮した設備
- ② 効率的な執務が可能な施設
 - 効率的かつ機能的レイアウト、高度情報化への対応、感染症やプライバシーに配慮した窓口
- ③ 職場環境に配慮した施設
 - 仮眠室、浴室、トイレ等への衛生面・プライバシーの配慮
- ④ 重要機器の更新や資器材の増加等に柔軟に対応できる施設
 - 指令センターなどの更新スペースの確保

(2) 訓練活動拠点機能

- ① 実践的な消防・救助・救急訓練が実施可能な施設
 - 特殊な車両・資器材の実践的な訓練が実施可能な施設、防災関係機関との連携活動が行える施設
- ② 住民の防災教育等が実施可能な施設
 - 防災訓練、救急講座、各種研修会等のほか、体験型の消火訓練や避難体験ができる施設

(3) 大規模災害活動拠点機能

- ① 災害対策体制が取れる施設 → 消防活動隊を適切に指揮できる施設、災害長期化に対応した機能
- ② 耐震(免震)性を確保した施設 → 消防防災活動拠点施設の継続性の確保
- ③ 常時稼働の消防機能を継続できる施設 → 非常用自家発電設備、自家用給油取扱所
- ④ 緊急消防援助隊の受け入れを想定した施設 → ヘリポートや緊急消防援助隊車両の駐車場

(4) その他の機能

- ① 住民の利便性を確保した施設
- ② 省エネルギー、省資源に配慮した施設
- ③ ライフサイクルコスト(LCC)低減に配慮した施設

4. 新庁舎の基本的事項

(1) 庁舎の規模・配置の検討

→ 消防庁舎に求められる機能を果たすために必要となる規模及び配置を基本計画において検討。また、本市消防組織や広域化(消防指令業務の共同運用)についてもあわせて検討する。

(2) 概算事業費の算定

→ 庁舎の規模及び配置の検討にあわせて、基本計画において算定する。

(3) 財源確保の方針

→ 関係部署と連携を図りながら有利な財源の確保に努め、本市財政負担の軽減を図る。

(4) スケジュール (※今後の検討作業により変更となる場合あり)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地質調査 | ▶ | | | | |
| 造成設計 | ▶ | | | | |
| 造成工事 | | ▶ | | | |
| 建築基本実施設計 | ▶ | ▶ | | | |
| 建築工事 | | ▶ | ▶ | ▶ | |
| 指令センター 基本実施設計 | ▶ | ▶ | | | |
| 指令センター システム施工 | | | ▶ | ▶ | ▶ |

(5) その他

→ 現庁舎及びその敷地について、最適な利活用の方法を基本計画で検討する。